

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2002 January

1月号



新世紀、100歳到達

大指の杉本まさるさん おめでとうございます

村民参加による自主的な地域創造を

道志村長 佐藤卓司



新年明けましておめでとうござい
ます。輝かしい新春をお迎えのこと
と心からお慶び申し上げます。

私自身、村長職として十回目の新
年を迎えることとなりましたが、こ
れも偏に村民の皆様の厚いご支援と
心温かな叱咤激励の賜物であり、心
から感謝とお礼を申し上げる次第で
す。

二十一世紀がスタートした昨年
は、期待していた景気回復も思うよ
うに進まず、わが国の経済は平成四
年のバブル崩壊以降、数次にわたる
経済政策にもかかわらず依然として
低迷を続けており、国民総生産もマ
イナス三%となるほど後退色を強め
ております。

そして、アメリカ中枢部を襲った
同時多発テロ事件は、その後のアフ
ガン侵攻もあり、今だに世界経済に

与える影響も憂慮されているところ
です。

このような中で、国民が待ち望ん
でいました皇太子ご夫妻にお子様
誕生のニュースは、暗い世相を吹き
飛ばすような明るいお目出たいこと
でありました。

村民とともに慶祝し、敬宮愛子内
親王の健やかな成長を祈念したいと
存じます。

山梨県では、天皇皇后両陛下のご
臨席のもとに瑞牆山麓において全国
植樹祭が盛大に開催されました。

道志村では、横浜市長、議長をは
じめ市民千二百名が参加して道志・
森未来植樹祭が新世紀幕開けの記念
行事として行われ、多数の村民も参
加されて市民との交流も図られまし
た。

さて、小泉内閣の登場により「聖
域なき構造改革」「構造改革なくし
て景気回復無し」の言葉は国民に広
く浸透し、「骨太の方針」における
基本的な考えは「民間でできること
は民間に、地方でできることは地方
に委ねる」ということであり、この
観点から地方分権の更なる推進は私
ども自治体にとって急務となってお

ります。

小規模自治体に対する、国の制度
の見直しの影響により加速度的に厳
しくなってきたており、これからの行
政運営は生き残りをかけて、試練の
ときを迎えてきています。

従来からの「あれもやった」「こ
れもやります」の時代から転換し、
これからは「あれはムダでした」
「これはやめます」と本音で変革す
る勇氣と決断が必要なきに
なりました。

そして大事なことは先々での歴史
の審判に耐え得るような施策の決定
と実施をしていくことが求められて
おります。

ともかく行政と議会そして住民が
一体となり、英知と総力を結集して
新たな時代に対処していかなければ
ならないと考えられます。

正に住民参加の自主的な地域創造
を行っていくことが今こそ求められ
ております。

今後の行政は、住民に対する情報
公開及び説明責任の徹底を図ること
を常に念頭において行政運営に当た
っていく所存であります。

村に当面するいくつかの施策と課
題については次のことがあげられま
す。

- (1) 情報公開条例、個人情報保護条例
の制定と適切な運用を図る
- (2) 光ファイバーによる情報ネットワ
ークの構築を進める

(3) ゴミ処理など広域的に処理する事
務事業については、広域連合との
連携を進めていく

(4) 生活排水処理事業については円滑
な実施を図っていく

(5) 中山間地総合対策事業の導入と適
正な計画づくりを進める

(6) 地籍調査事業の円滑な実施と土地
利用の適正化を行う

(7) 温泉資源の効果的利活用方策の検
討を行う

(8) 利用度の高い道路の整備（中学校
周辺道路・橋梁等）

(9) 他市町村間を結ぶ交通体系の整備
構想を積極的に推進する

(10) 規制緩和に伴う生活交通バス路線
対策と高校生の通学対策

(11) 廃校跡地の有効活用計画の策定と
老朽校舎のとりこわし

(12) 文化財の指定と維持管理方策

(13) 緊急雇用対策創出事業の実施
等々村の地域課題は山積してあり
ますが、とにかく全力で邁進する所
存でありますので、村民の皆様の絶
大なるご支援とご協力を切にお願い
申し上げます。

本年が村民の皆様にとりまして素
晴らしい年でありますようにご祈念
申し上げます、年頭の挨拶といたします。



個性ある地方自治の

自立を目指して

村議会議長 水越 三夫



輝かしい新年を迎え村民の皆様にご挨拶申し上げます。

昨年我が国に於いては、国民の絶大な支持を受け小泉内閣が誕生しました。今迄バブル崩壊以来経済不況から立ち上がる事の出来ない、日本経済を立て直すべく、いわゆる構造改革、骨太の方針を掲げ停滞する日本経済、又国民の閉塞感を打開する為、あらゆる分野における聖域なき構造改革を打ち出した所でありません。

また、地方に於いては、個性のある地方の自立発展と活性化を重要課題として掲げ、「行政サービスの権限を住民の近い場に」を基本原則として新たな国と地方の関係の確立を促している所であります。かかる観点に立つて明るく希望のもてる世紀に、また、地域住民が誇りと愛着をもてる社会にする為、農山漁村がこ

れまで、国民生活に果たして来た公益的機能を再評価するとともに、市町村への更なる事務権限や、税財源の移譲を推進し、地方分権改革の歩みを確実にしなければならぬ時代と直面してまいりました。我々地方議会人も又、決意を新たに清新で活発な議会活動を通じて、行財政改革の徹底と議会の活性化を図り、新世紀にふさわしい地方自治の確立に全力で取り組まなければならないと考えている所であります。

今後とも皆様方の更なる御支援とご協力をお願い申し上げますと共に、村民の皆様のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶と致します。



謹んで新年のお慶びを申し上げます

村議会議員

(議席順)

- 長田公明
- 山口吉春
- 村田昭博
- 山口一昭
- 佐藤正明
- 山口輝昭
- 山辺義昭
- 渡辺義昭
- 池谷雄昭
- 村田充且
- 佐藤京行
- 水越三治



ひと昔前まで、子どもたちにとつて双六遊びはお正月の定番でした。雑誌の付録の双六で遊んだ記憶のある人も少なくないでしょう。

双六の原型は枱目(ますめ)を描いた盤上に駒を進めて勝ち負けを競うゲームで、古くから世界各地に見られます。日本には奈良時代に中国から伝えられたといわれ、『日本書紀』にも「雙六(すごろく・すぐるく)」という盤上遊戯具の名が見られます。

区画に絵を描いた紙の上で、さいころを振って駒を進める絵双六は、古代の雙六が変形、あるいは分岐したもので、その起源は十六世紀後半の文書に現れる「浄土双六」と考えられています。浄土双六の初期のものは、仏教の世界で人間が住むとされる南閻浮州(みなんぶしゅう)を振り出しに、上へ行けば極楽、下は地獄という構図で、区画に記されていたのは文字のみでした。

絵双六

華やかな絵が描かれた双六が広く出回るようになったのは江戸時代の中期。芝居や役者を題材にしたもの、百人一首からテーマをとつたものなど、さまざまに絵双六が人気を競いました。なかでも旅行や旅程を主題にした道中双六は江戸時代を通じてのロングセラーで、歌川広重、葛飾北斎といった有名な絵師たちも数多くの双六を残しています。

その後も時勢を絵に写しながら、双六は庶民に親しまれてきましたが、最近では、遊びの世界から急速に姿を消してしまいました。しかし、双六は年齢を問わず遊べるゲームです。このお正月、双六をもう一度復活させて、家族で楽しんでみてはいかがでしょうか。



人と馬との長いつきあい

「馬には乗ってみる、人には添ってみる」「馬の背をかける」「生馬の目を抜く」…。馬に関する慣用語や諺は数知れませんが、馬がいかに人と深くかかわってきたかがうかがわれます。

馬が最初に家畜化されたのは、今から五千年ほど前の中央アジアでのこと。以来、人や荷を運んだり、物をひっぱったり、農耕を助けたり、戦場で働いたり、さまざまな場面

支介
干紹

今年 は 午 年

で大きな役割を果たしてきました。その国や地域に大昔からいる馬を「在来馬」と呼びますが、日本では現在、北海道、長野、宮崎、沖縄などに計八種類がいます。これらの馬の祖先が、いつごろ、どういうルートで日本列島に渡ってきたのかは、まだはっきり分かっていません。しかし、縄文・弥生時代には、役割ははっきりしながら、馬がすでに家畜のように利用されていたようです。古墳時代の遺跡からは馬の埴輪も出土しています。

。最古の歌集といわれる「万葉集」には、馬を詠んだ歌が八十首近くあり、馬が貴重であったことが読み取れます。たとえば、柿本人麻呂の歌「山科の木幡の山を、馬はあれど歩ゆ吾が来し、汝を念ひかね」。私には馬があるが、あなたを思う心に耐えかねて、山科の木幡の山道を歩いてきたのです」という恋歌です。人麻呂のように宮廷仕える階級の人が馬を所有できたことが分かります。

「走る芸術」「馬の耳に念仏」

馬と聞くと真っ先に競馬を連想される方も多いと思います。馬同士を走り競わせる行事は、走馬、競馬などといって、奈良時代から行われていました。特に端午の節句（五月五日）の競馬は恒例で、ときの天皇が臨観したとの記録が残っています。

現代では、競馬といえばサラブレッド。より速く走るようにと、品種改良を重ねてつくりあげられた馬です。広い胸幅、よく発達した後駆、四百キ口を超す体を支える細い脚。

たてがみをなびかせて走る姿は、「走る芸術品」といわれるだけあつて、ほれぼれとする美しさです。

一方で「馬の耳に念仏」「馬耳東風」と、無反応、役立たずの代表のようにいわれる馬の耳。私たちが何気なく使ってしまう諺ですが、これは誤解と考えてよさそうです。

馬の耳は、前方にある物の距離を測るなど、優れた機能をもっています。「馬の耳に念仏」は、悠然とした馬の姿から連想されたものなのでしょうが、馬にとっては迷惑な話です。

馬は、人間の願いごとにも関係があります。そう、絵馬です。その昔、神に祈願してかなえられたとき、神馬とするように馬を献納しました。しかし、貧しい民は馬を納めることができないので、代わりに馬の絵を描いたり、馬の形に作った木片を献じたりしました。それが絵馬の始まりだといわれています。

午年の今年もまた、神社にはたくさん絵馬が献納されることでしょう。

一年を健康に、無事に過ごせますように、そして世界に平和が訪れますようにと、心から願わずにはいられません。



国民年金の加入

20歳からの義務

日本に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人は、国民年金への加入が義務づけられています。二十歳を迎えたばかりの皆さんは、「年金」なんてまだまだ先の話と思つかもしましませんが、実は若い世代にとっても、身近で大切なものなのです。

国民年金は、働く世代が納める保険料でその親の世代の生活を支え、自分たちの老後はその子ども世代が支えるというように、世代と世代の支え合いによって成り立つ公的年金制度です。少子化・高齢化が進んでいる現代社会では、もし、公的年金がなかったら、両親の生活費を負担したり、自分の老後に備えて貯蓄したりすることは、今よりもずっと大変になります。公的年金制度は、そうした個人の負担を軽くし、子ども世代みんなで親の世代を扶養するという仕組みになっているのです。

公的年金のメリットは、物価の変化に応じて年金が改正され、生涯にわたって支給されると言つことなのです。

また、老後に受け取る老齢年金だけでなく、加入期間中に病気やけがで障害が残ったときは障害年金、加入者が死亡したときに残された妻子に遺族年金として支給される仕組みもあり、生涯にわたって家族の安心を守る柱となっています。国民年金への加入手続きは役場の年金窓口で受け付けています。二十歳前に就職し職場の厚生年金等に加入済の方は、新たに手続きする必要はありません。

議会だより

平成十三年度(第六回) 十二月定例議会

一般会計特別会計補正予算など可決

平成十三年十二月定例議会は、十二月十七日招集、会期を二十日までの四日間と決め開会されました。

議案内容については、それぞれ慎重審議の結果いずれも原案どおり可決承認されました。

議決された案件は次のとおりです。

- (1) 議案第四五号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第四六号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第四七号 道志村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第四八号 道志村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例
- (5) 議案第四九号 平成十三年度道志村一般会計補正予算(第四回)
- (6) 議案第五〇号 平成十三年度道志村国民健康保険特別会計補正予算(第一回)
- (7) 議案第五一号 平成十三年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算(第二回)
- (8) 議案第五二号 平成十三年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算(第一回)
- (9) 議案第五三号 平成十三年度道志村介護保険特別会計補正予算(第一回)
- (10) 請願第二号 重度心身障害者(児)・乳幼児およびひとり親家庭の医療費助成制度の窓口無料化を求める請願書
- (11) 発議第三号 重度心身障害者(児)・乳幼児およびひとり親家庭の医療費助成制度の窓口無料化を求める意見書

一般質問内容、答弁内容については誌面の都合により二月号に掲載いたします。

「はたちの献血」にご協力を

冬は献血者数が減少します

ゴールデンウィークやお盆と並んで、年末年始は献血者の数が一時的に減少する時期です。

また、風邪などで体調を崩す人が多いことや、学校や企業、団体などの協力が得られにくくなることなども、冬場から春先(一月～四月)にかけての献血者数減少の原因となっています。献血者の減少は、長期保存のできない輸血用血液の不足につながります。

若い世代の協力が必要です

献血者数の約六割は十六～三十九歳であり、その中心は二十代の若者たちです。しかし、少子高齢化の進展により若い世代が減少しており、一方、血液製剤を必要とする高齢者世代は増加しています。

厚生労働省では、若い世代に、より一層献血へ協力していただくために、新年に成人式を迎える二十歳の若者を中心に、献血への理解と協力を訴える「はたちの献血」キャンペーンを、一月一日～二月二十八日の期間で実施します。

特に成分献血と四〇〇ml献血にご協力を

日本では血液製剤の一部を海外からの輸入に頼っていますが、現在、すべての血液製剤を国民の献血により確保する体制を目指しています。献血の中でも特に重要とされる成分献血(血しょうや血小板など特定の成分だけを献血する方法)、四〇〇ml献血への協力は、血液製剤の国内自給にとって必要不可欠です。また、血友病の治療に使われている血液製剤のうち、一部の輸入製剤について供給不足が生じております。血友病患者さんへの血液製剤の安定的な供給を図るためにも、より一層献血への協力が必要となっています。

各地の献血センターでは、若い世代をはじめ多くの方々のご来場をお待ちしています。献血場所などについてのお問い合わせは最寄りの献血センターまで。



『明日の道志村を考える』

地域懇談会が開催されました



長幡西地区 和出村地区公民館

中山間地域総合整備事業の導入と、今後の長期総合計画の指針を目的に、十二月三日～八日までの間、村内六箇所において道志村の将来を長期的・総合的な視点に立って、住民参加のもと地域の実情に応じた各種施策の実現のため



善之木地区 長井地区公民館



長幡東地区 集いの家

開催されました。参加された多くの方々から建設的なご意見・ご要望が数多く出され、今後の足腰の強いむらづくりの参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。尚、各地域よりのご意見ご



神地地区 林業集会場



久保地区 久保地区公民館

要望につきましては、『道志村の農村振興に関する住民意向調査』を実施しておりますので、集計されたい広報誌等に掲載し住民の方々に公表したいと思っております。今後ともご指導ご協力いただきますよう、宜しくお願いします。



川原畑地区 生活改善センター



臓器移植にご理解を

平成九年十月の臓器移植法の施行以来、これまでに十七例の脳死からの臓器移植が行われています（昨年十一月末日現在）。

この法律では、臓器提供の場合に限り脳死を人の死としています。脳死とは脳全体の機能が失われている状態で、脳の機能の一部が残り自ら呼吸できる植物状態とは異なります。

脳死からの臓器提供は、本人の書面による意思表示と家族の同意が必要ですが、心停止後の提供は家族の同意だけでも可能です。

意思表示のためのカードは、市役所・町村役場や地域振興局、保健所などを始め、一部の金融機関やコンビニエンス・ストアなどにも置かれています。臓器を提供したくないという意思も表せますし、気持ちが変わった時にはカードを替えることも自由です。

皆さんのやさしさと思いやりが命を救います。記入していただいたカードは財布や定期入れなどに入れて携帯してください。県では、身近な地域で意思表示カードの普及などを行っていただく、いのちのリレー・ボランティアも募集しています。

問い合わせ先 医療課

TEL 〇五五 一三三 一四八〇

FAX 〇五五 二二三 一四八六

最寄りの地域振興局健康福祉部または各保健所